

病院・介護医療院の耐震化整備 にかかる優遇融資のお知らせ

大規模地震の発生時、病院・介護医療院の倒壊・崩壊を防ぎ、患者様や職員の皆様の安全を確保することで、被災された方々に適切な医療を提供していく観点から、耐震化整備は重要な課題です。

当機構では**未耐震の病院・介護医療院の耐震化整備事業及び病院・介護医療院の免震化整備事業**に対して優遇融資を実施しています。

《対象となる施設》

◎病院 ◎介護医療院

（「耐震診断の結果 I s 値0.6未満の建物」、「未耐震と証明された建物」または「免震化整備事業」を行うものに限る）

融資条件		【優遇適用後の条件】		【通常条件】
		免震化整備事業	耐震化整備事業	
利率	国庫補助等 対象事業	基準利率▲0.5%※1 据置期間中無利子		基準利率▲0.5%～ 基準利率
	国庫補助等 対象外事業	基準利率▲0.5% 据置期間中 基準利率▲1.0%	基準利率▲0.5%	
融資率		95%		60%～90%
融資限度額		限度額の設定なし※2		7.2億円～12億円

※1 利率は、金銭消費貸借契約締結時の利率を適用します。
医療貸付利率表（PDF）の「1病院 新築資金・甲種増改築資金」の利率が適用されますが、貸付条件に応じて変動する場合があります。

※2 融資限度額は、担保評価額の範囲内等の条件があります。

▼利率表はこちら



- ご融資には担保・保証人（保証人不要制度あり）が必要となります。また、所定の審査があり、ご希望に沿えない場合があります。
- その他詳しい条件やご融資のご相談については、下記連絡先までお問い合わせください。

1
し
連
絡
先

施設開設地が東日本（石川県、岐阜県、三重県より東の地域）の方

◎東京本部 福祉医療貸付部医療審査課融資相談係
TEL (03) 3438-9937
FAX (03) 3438-0583

施設開設地が西日本（福井県、滋賀県、奈良県より西の地域）の方

◎大阪支店 医療審査課融資相談係
TEL (06) 6252-0219
FAX (06) 6252-0240